

国立研究開発法人科学技術振興機構令和  
4年度特定公募型研究開発業務(創発的研究)  
に関する報告書及び同報告書に付する文部  
科学大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の3の規定に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構令和4年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書に文部科学大臣の意見を付して、報告するものである。

# 国立研究開発法人科学技術振興機構令和 4年度特定公募型研究開発業務（創発的研究） に関する報告書及び同報告書に付する文部 科学大臣の意見

国立研究開発法人科学技術振興機構令和4年度特定公募型研究開発業務  
（創発的研究）に関する報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

国立研究開発法人科学技術振興機構令和4年度特定公募型研究開発業務  
（創発的研究）に関する報告書に付する文部科学大臣の意見・・・・・・・・ 5 1



国立研究開発法人科学技術振興機構  
令和4年度特定公募型研究開発業務  
（創発的研究）に関する報告書

## 目 次

I. 令和4年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書・・・3

II. 参考資料・・9

資料1-1 令和4年度創発的研究支援事業採択課題

資料1-2 令和4年度次世代研究者挑戦的研究プログラム支援プロジェクト

資料1-3 令和4年度科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業  
支援課題

資料2 創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文部科学大臣決定）

資料3 国立研究開発法人科学技術振興機構創発的研究推進基金設置規程  
（令和2年3月23日令和2年規程第5号）

資料4 創発的研究推進基金の運用取扱規則（令和2年3月23日令和2年規則第6号）

資料5 国立研究開発法人科学技術振興機構に設置する基金の運用取扱規則  
（令和5年3月1日令和5年規則第9号）

資料6 参照条文等

I . 令和4年度特定公募型研究開発業務  
（創発的研究）に関する報告書



## 令和4年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）について

### 1. 基金の概要

国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、第4期中長期目標において、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に規定する特定公募型研究開発業務として、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズ創出を目指す創発的研究を、その遂行にふさわしい適切な研究環境の形成とともに推進すると定められたことを受け、令和2年3月27日に、創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文科科学大臣決定）（資料2）に基づき500億円が機構に交付され、同日、国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年12月13日法律第158号）の規定及び国立研究開発法人科学技術振興機構創発的研究推進基金設置規程（令和2年3月23日令和2年規程第5号）（資料3）に基づき、その全額をもって基金が造成された。令和2年度においては、令和2年4月17日に6000万円、令和3年3月29日に133億5428万6000円、令和3年度においては、令和3年4月26日に6000万円、令和4年3月30日に52億8000万円、令和4年度においては、令和4年4月25日に6000万円、令和5年3月31日に553億4430万円が基金に追加造成された。

また、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生による、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を支援し、博士後期課程学生への経済的支援を強化し博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスの整備を進めるため、令和2年度においては、令和3年3月29日に173億6000万円、令和3年度においては、令和4年3月30日に347億2000万円、令和4年度においては、令和4年4月28日に13億3446万7000円、令和4年7月11日に20億169万9000円が基金に追加造成された。

### 2. 基金の管理体制等

特定公募型研究開発業務（創発的研究）（以下「業務」という。）を適切に執行するため、令和2年4月1日に創発的研究支援事業推進室を発足させ、体制・関係規程等を整備した。また、業務のうち、博士後期課程学生の支援等について適切に執行するため、令和3年4月1日に科学技術イノベーション人材育成部創発的研究若手挑戦事業推進室を発足させ、体制・関係規程等を整備した。なお、公募の開始にあたり、事業の名称を「次世代研究者挑戦的研究プログラム」としたことから、令和3年6月15日に組織名を科学技術イノベーション人材育成部次世代研究者挑戦的研究プログラム推進室に変更した。さらに、令和4年度より文部科学省から機構に移管されることとなった「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」の実施に向けて、体制・関係規程等を整備し、令和4年4月1日に組織体制を科学技術イノベーション人材育成部博士学生支援グループと業務管理グループの2グループに再編した。

基金の運用については、「創発的研究推進基金の運用取扱規則」（令和2年3月23日令和2年規則第6号）（資料4）を制定し、安全性の確保を最優先に、流動性の確保及び収益性の向上を原則とした取扱いを定め、それを効果的に実行するために、理事長を委員長とする基金管理委員会、経理部、創発的研究支援事業推進室及び科学技術イノベーション人材育成部による体制を構築した。なお、機構内の基金運用業務の効率化を目的に、令和5年3月1日に本規則を廃止し、同日、機構内共通の「国立研究開発法人科学技術振興機構に設置する基金の運用取扱規則」（令和5年3月1日令和5年規則第9号）（資料5）を制定した。

### 3. 業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）

創発的研究支援事業

（単位：百万円）

		令和4年度	令和5年度（見込み）
前年度末基金残高(a)		65,633	115,546
収入	国からの資金交付額	55,404	227
	運用収入	2	43
	その他	32	—
	合計(b)	55,438	270
支出	事業費	5,374	7,789
	管理費	151	244
	合計(c)	5,526	8,033
国庫返納額(d)		—	—
当年度末基金残高(a+b-c-d)		115,546	107,782
（うち国費相当額）		(115,546)	(107,782)

博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保<sup>注</sup>

（単位：百万円）

		令和4年度	令和5年度（見込み）
前年度末基金残高(a)		44,268	27,673
収入	国からの資金交付額	3,336	3,569
	運用収入	2	3
	その他	446	—
	合計(b)	3,785	3,572
支出	事業費	20,289	22,204
	管理費	90	91
	合計(c)	20,380	22,295
国庫返納額(d)		—	—
当年度末基金残高(a+b-c-d)		27,673	8,950
（うち国費相当額）		(27,673)	(8,950)

注：次世代研究者挑戦的研究プログラム及び科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業が該当

### 4. 研究事業の実施決定件数・実施決定額

創発的研究支援事業

	令和4年度
実施決定件数（単位：件）※1	263件
実施決定額（単位：百万円）※2	7,348百万円

※1 令和4年度に採択した研究課題数

※2 令和4年度に研究を開始した研究課題に対する実施決定額

博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保

	令和4年度
実施決定件数（単位：件）※3	72件
実施決定額（単位：百万円）※4	20,121百万円

※3 令和4年度に助成金を交付した次世代研究者挑戦的研究プログラム及び科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業の採択大学数（重複除く）

※4 令和4年度における助成額

## 5. 保有割合

基金の年度末残高については、全て次年度以降の業務に活用されることとなるため、令和4年度末時点での保有割合は「1」となる。

<保有割合の算定根拠>

(令和4年度末基金残高) ÷ (基金事業として必要な額)

## 6. 研究事業の目標に対する達成度

創発的研究支援事業については、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な多様な研究を、研究者が研究に専念できる環境を確保しつつ長期的に支援することで、破壊的なイノベーションにつながるシーズの創出を目指すため、これまでと同様に外部有識者からなる運営委員会、プログラム・オフィサー（PO）、文部科学省や研究機関等と協議等を実施するとともに、研究提案募集及び審査を行い、263件の研究課題を採択した。さらに、第1回公募（令和2年度）及び第2回公募（令和3年度）により採択した創発研究者の研究を支援するため、博士課程学生が創発的研究に従事した労働対価に支払うことができるRA追加経費支援、PO・AD（POを補佐する創発的研究支援事業アドバイザー）によるメンタリングや進捗管理の推進、研究者間のネットワーク形成や知の融合を促進するために、分野ごとの「創発の場」の開催、研究機関との協力の下、全国14か所での分野横断型の「融合の場」の開催、研究者が自発的に企画・運営する「自発的融合の場」を支援する仕組みの導入等の取組を実施した。

創発研究者の所属機関による研究環境改善に向けて、募集説明会・研究機関向け説明会・個別懇談会等を開催し、研究環境改善支援の好事例を紹介する等、研究機関からの支援を引き出す取組を推進した。また、研究者及び研究機関へのアンケート調査や、独立していない研究者へのインタビュー等、対応を検討・助言・調整した結果、多くの研究機関より、独立や多様な研究環境改善支援を引き出している。

次世代研究者挑戦的研究プログラムについては、博士後期課程学生を支援するため、採択大学（事業統括、事務局及び採択学生）への網羅的なヒアリングや採択大学と事業運営委員会との意見交換会等を重ね、事業趣旨の浸透や好事例の共有を図るとともに、事業運営における課題の抽出を行った。さらに、既存の「次世代研究者挑戦的研究プログラム」と令和4年度より文部科学省から機構に移管された「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」の2事業の運用面での一本化を進め、事業の円滑な運営及び改善に努めた。



## II. 參考資料



## 令和4年度 創発的研究支援事業 採択課題

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
相澤 直矢	大阪大学	助教	励起一重項と三重項のエネルギー逆転の創発
青山 一真	東京大学	特任講師	Cross Physics Nerve Stimulationによる高度な神経刺激手法の構築
秋山 雅博	慶應義塾大学	特任講師	化学修飾に立脚した環境曝露と腸内細菌の新たな関係
浅岡 聡	広島大学	准教授	次世代メタン発酵と脂質藻類の融合でエネルギーを創る
浅子 杜美	理化学研究所	上級研究員	配向電場による非対称化を鍵とする反応制御
蘆田 祐人	東京大学	准教授	量子多体物理と量子光学の融合で探る強結合開放系の物理
東 直輝	名古屋大学	助教	DNA一分子の遺伝子検出による薬剤耐性菌の迅速検査
雨宮 歩	千葉大学	講師	在宅介護を支えるポイントオブケアAI
雨宮 智浩	東京大学	准教授	身体融合錯覚による感覚運動体験の拡張
有松 唯	広島大学	准教授	鉄の文明:起源と形成のパラダイム転換
安藤 康史	国立循環器病研究センター	室長	脳内ペリサイトの新規生理機能の探求
安藤 智暁	順天堂大学	助教	眼が物質を取捨選択し能動的に取り込む機構の解明
五十嵐 歩美	東京大学	准教授	実応用に即した資源配分メカニズムの開発
生田 カ三	大阪大学	講師	非線形量子光学に基づく量子ネットワーク
池田 暁彦	電気通信大学	助教	新世代量子ビームによる超100テスラ量子物性の解明
池田 佳奈美	大阪公立大学	助教	光情報解析システムの創生
伊里 友一朗	横浜国立大学	准教授	高エネルギーイオン液体推進システムの創発
石綿 整	量子科学技術研究開発機構	主任研究員	革新的な生体量子解析法の創生による細胞内動的機能の解明
一川 尚広	東京農工大学	准教授	三次元トポロジー制御に基づく高分子膜の革新機能創発
伊藤 綾香	名古屋大学	講師	脂質リモデリングから読み解く自己・非自己認識と治療への応用
稲垣 舞	徳島大学	助教	胎盤由来エクソソームを中核とする胎盤関門機能予測
犬伏 俊博	大阪大学	講師	エネルギー代謝から紐解く疾患生物学～ヒアルロン酸に着目した新たなアプローチ～
井上 陽登	名古屋大学	助教	フレキシブルかつ超高安定なX線顕微鏡の開発
猪股 雄介	熊本大学	助教	光学活性な無機結晶の触媒化学の開拓
井本 裕顕	京都工芸繊維大学	准教授	有機ヒ素化学が拓く未踏機能物質
井元 佑介	京都大学	特定准教授	1細胞ダイナミクスの多層分解による細胞地図の構築
岩崎 由香	理化学研究所	チームリーダー	非コードRNAを用いた核内コンパートメントの制御と理解
上杉 祐貴	東北大学	助教	光技術で革新する電子光学の探究と展開
植松 朗	東京大学	特任講師	不快刺激を克服する神経機構の解明
翁 岳暁	東北大学	助教	Design-Centered Governance for Human-Robot Co-Existence: From the Ethical Design Perspective 人間とロボット共存のためのデザイン中心ガバナンス:エシカルデザインの視点から

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
宇野 正起	東北大学	助教	化学反応による岩石破壊が拓く加速度的CO2鉱物固定
浦川 優子	高エネルギー加速器研究機構	准教授	次世代重力波実験で解き明かす宇宙創世と対称性の破れ
浦田 淳司	東京大学	講師	災害時都市活動支援のためのsoftware2.0型シミュレータの構築
遠藤 裕介	かずさDNA研究所	室長	脂質代謝による病原性T細胞系譜の追跡と革新的治療法の創出
王 青波	大阪大学	准教授	ゲノム制御機構を解明する、解釈可能な汎用予測モデルの構築
大島 一正	京都府立大学	准教授	昆虫が持つ植物操作能を例に進化の方向性を決める要因を探る
大島 優	名古屋大学	助教	転位と光の相互作用がもたらす新規材料特性
大坪 和香子	東北大学	助教	動物性食品の健康的摂取の指針となる小腸フローラ制御方法の開発
大松 亨介	名古屋大学	特任准教授	オルソゴナル結合変換が拓く新しい合成化学
岡崎 友輔	京都大学	助教	湖間比較で拓く高解像度な生態系多様性研究基盤
岡崎 雄馬	産業技術総合研究所	主任研究員	音波の量子計測が拓く核音響共鳴の新展開
岡野 憲司	関西大学	准教授	「ー(引き算)の科学」が切り拓く腸内細菌の機能研究
岡本 直樹	筑波大学	助教	栄養応答性を司る新規内分泌システムの探索
小川 亜希子	東北大学	助教	エピトランスクリプトームが開拓する新しい眼内病態生理学
小川原 亮	京都大学	助教	新たな実験領域を切り開くためのビームリサイクル技術の開発
小倉 由資	東京大学	准教授	合成・酵素・計算化学の融合が拓く化合物創成の新展開
小栗 靖生	京都大学	助教	脂肪組織の栄養・代謝学的な多様性の解明
尾崎 和海	東京工業大学	准教授	地球化学進化史から汎生命惑星進化論への展開
越智 陽太郎	京都大学	助教	癌のエピゲノム不均一性の解明
小野田 淳人	山陽小野田市立山口東京理科大学	助教	超微小粒子は如何にして脳の老化を加速させるのか
加藤 孝信	理化学研究所	基礎科学特別研究員	一次繊毛を介したベクトル情報による多細胞統御メカニズム解明
加藤 晃代	名古屋大学	助教	翻訳制御機構の解明とバイオ産業への応用
加藤 俊顕	東北大学	准教授	次世代量子コンピュータ用高機能原子層超伝導素子の創製
金子 賢太郎	明治大学	専任講師	脂質構造マップによる母子間相互作用の理解と肥満研究の展開
金子 直樹	九州大学	助教	多様な疾患環境下で病態に関与する自己抗体産生B細胞の同定
神谷 真子	東京工業大学	教授	次世代型ラマンプローブの創製による生体機能多重解析
亀尾 佳貴	京都大学	助教	脳形態形成における構造・機能創発の統合的理解
唐木田 亮	産業技術総合研究所	主任研究員	学習力学を数理基盤とした革新的ニューラルネットワークの開拓
河合 喬文	大阪大学	助教	細胞が持つ「電気信号」の意義を多面的に理解する
河合 寿子(久保田寿子)	山形大学	准教授	光合成エネルギーの自在制御～空気からエネルギーを作る～
河崎 史子	東京大学	助教	ヘテロな細胞運命を生み出す多階層な分子機構を測る
河野 佑	広島大学	准教授	非線形大規模ネットワークの分散多様化制御

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
神戸 徹也	東京工業大学	助教	単原子層からなるXenes類縁体の液相化学合成の開発
菊川 雄司	金沢大学	准教授	静電場を制御した分子性金属酸化物のプロトニクス
菊田 順一	大阪大学	准教授	線維症の時空間的動態解析による新規治療法の開発
北村 恭子	京都工芸繊維大学	准教授	オールインクルーシブレーザーの創生
北本 祥	大阪大学	特任准教授	N:Nの臓器連関が切り拓く難治性膝疾患医療の未来
城所 聡	東京工業大学	助教	植物の温度ストレス感知機構の解明と応用
木村 善一郎	呉工業高等専門学校	准教授	環境微生物ゲノム編集で希少微生物を「狙って」釣る
木矢 剛智	金沢大学	准教授	ステロイドホルモンを介した昆虫と植物の異種間相互作用
清光 智美	沖縄科学技術大学院大学	准教授	初期胚分裂の染色体継承機構とその適応・潜在能の理解
久我 一喜	九州大学	助教	新興感染症に備えるマルチスケール感染現象学の構築
草田 康平	京都大学	特定准教授	多元素ナノ物質による革新的材料の創出
草野 修平	理化学研究所	研究員	植物の物質生産機能を強化・拡張するケミカルバイオロジー
草本 哲郎	自然科学研究機構分子科学研究所	准教授	スピン相関磁性発光体の科学
楠本 周平	東京大学	助教	$\pi$ 結合性軌道設計による新規原子軌道混成状態の実現
倉重 佑輝	京都大学	准教授	相対論的多配置理論による光化学スピントロニクスの開拓
黒田 純平	大阪大学	助教	コラーゲン繊維を直交させずに平面状に一方方向に配向させる原理の解明
コ ソンジェ	東京大学	助教	“High Enthalpy”溶液を基軸にした新奇な電気化学機能の発現と蓄電デバイスの革新化
上妻 馨梨	自然科学研究機構アストロバイオロジーセンター	特任研究員	反射分光による植物生理応答のリアルタイム計測
高麗 正史	東京大学	助教	大気観測の未踏領域 乱流エネルギー散逸率の全大気分布
小澤 祐市	東北大学	准教授	空間トランスフォーム光学の創出
後藤 義幸	千葉大学	准教授	腸内細菌が司る感染感受性・抵抗性体質の理解
小早川 和	九州大学	助教	グリア瘢痕形成メカニズムの包括的理解
小林 祥久	国立がん研究センター	研究員	薬剤耐性から迫る発がん機構
小松 紀子	東京大学	助教	T細胞分化可塑性に基づく組織恒常性の破綻機構の解明
近藤 徹	東京工業大学	テニュアトラック講師	揺らぎで拓く高次階層の生体光物理学
近藤 美欧	大阪大学	准教授	革新的物質変換に向けた協奏的機能統合戦略
近藤 侑貴	神戸大学	准教授	内的・外的要因による植物幹細胞運命制御網の解明
齋藤 卓	愛媛大学	特任講師	蛍光情報工学による高次元1分子計測テクノロジーの創出
齋藤 貴子(千見寺貴子)	北海道大学	教授	細胞老化が形成するストレスレジリエンスな細胞社会の解明
オノ木 敦士	熊本大学	准教授	CO2鉱物化法を用いた誘発地震抑制技術の基礎的検討
坂上 倫久	愛媛大学	講師	組織線維化を駆動する血管新生の新概念
坂本 大介	北海道大学	准教授	デジタル体験の多様性、公正性、包括性のための情報科学
佐藤 敦子	お茶の水女子大学	准教授	変化する環境下での卵の品質を管理する方法の開発

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
佐藤 勝俊	名古屋大学	特任准教授	酸化物ナノフラクションの集積を基軸とした 新奇触媒活性サイトの創出
佐藤 荘	東京医科歯科大学	教授	疾患特異的マクロファージから縮く抗腫瘍メカニズムの包括的理解
佐藤 達雄	鹿児島大学	教授	細胞コンパートメント演算が生み出す前頭前野の柔軟な計算
佐藤 弘志	理化学研究所	ユニットリーダー	4次元多孔性結晶の科学
佐野 航季	信州大学	助教	二次元物質の一次元自己集積化を基軸とする無機超分子ポリマー
志賀 拓磨	産業技術総合研究所	主任研究員	時空間サーマルフォノニクスの創生
品岡 寛	埼玉大学	助教	2粒子レベルの量子埋め込み理論に基づく新規第一原理計算手法の開発と実証
篠田 一馬	宇都宮大学	准教授	多元・小型・低容量を同時達成するメタイメージングの創成
澁谷 大輝	University of Gothenburg	Associate Professor	雄性減数分裂期における中心小体の制御
嶋田 隆広	京都大学	教授	格子欠陥機能力学が拓く極小原子空間の機械機能工学
島田 斉	新潟大学	教授	脳老化可視化技術の開発と脳機能リザーブ本態の解明
島田 裕子	筑波大学	助教	寄生蜂毒研究に基づく上皮選択的な細胞死誘導の解明
志村 恭通	広島大学	助教	オールスピニタルの0.1 Kを生成する磁気冷凍機の創製
下田 麻子	京都大学	特定研究員	細胞外小胞表面糖鎖プロファイリングと再生医療応用
城 愛理(渡辺 愛理)	順天堂大学	助教	重炭酸イオン生物学の創成
庄司 衛太	東北大学	助教	ゆらぎで分ける技術の創出
杉浦 大祐	東京大学	助教	シスインタクトーム解析法の開発による免疫制御機構の解明
杉本 真也	東京慈恵会医科大学	准教授	アミロイドの制御分子から開拓する感染症・神経変性疾患の融合領域研究
杉本 敏樹	自然科学研究機構分子科学研究所	准教授	次世代アクアノ界面機能化学を拓く高次非線形分子分光
鈴木 健仁	東京農工大学	准教授	テラヘルツギャップを切り拓く人工構造材料の深化と7G通信への展開
須田 理行	京都大学	准教授	カイラルイオントロニクスによる電磁交差物性創発
首藤 裕一	法政大学	准教授	自己安定アルゴリズムの飛躍的発展に向けた研究
角野 歩	金沢大学	助教	連動する三種のイオンチャネルの活性化と集合離散動態
的場 章悟	理化学研究所	専任研究員	胎盤による胚発生の保護メカニズムとその破綻
SEO WOOSOK	名古屋大学	特任准教授	遺伝子位置情報から遺伝子機能予測 - 「転写ファクトリー」概念の立証研究
高田 昌嗣	東京農工大学	助教	リグニン高次構造の解明と革新的発光材料の創製
高野 愛	山口大学	准教授	マダニ臓器間における病原体許容能力の解明
高野 晴子	日本医科大学	講師	血管内皮細胞を基軸としたメカニカルシグナルによる肺胞形成メカニズムの解明
高橋 駿	京都工芸繊維大学	准教授	半導体カイラルフォトニック結晶を用いた無偏極下でのスピン流生成とその応用
高橋 佑弥	東京大学	准教授	コンクリート構造物性能評価のDXによる革新的維持管理/設計
高道 慎之介	東京大学	助教	計算機が人間に准ずるための音声認識合成技術
宝田 剛志	岡山大学	教授	四肢ヒト化マウスの開発によるがん研究のイノベーション
武田 俊太郎	東京大学	准教授	光量子技術の汎用化による量子アプリケーション創出

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
竹俣 直道	京都大学	助教	アーキアがもつ始原的クロマチン構造の理解と操作に向けて
田崎 英祐	新潟大学	助教	社会性昆虫モデルを用いた長寿代謝機構の多階層的理解
田島 健	順天堂大学	准教授	可逆性分化モデルによる腫瘍内不均一性の解明と薬剤耐性克服
田尻 怜子	千葉大学	准教授	多彩な昆虫クチクラの普遍的な構築原理の解明
田中 茂幸	摂南大学	講師	植物病原菌エフェクタータンパク質輸送機構の分子基盤
田中 貴	岐阜大学	准教授	On-farm experimentationによる農学研究の転換
田中 正樹	東京農工大学	助教	超高秩序有機アモルファス形成と機能開拓
田中 愛	信州大学	博士研究員	血管の恒常性制御により癌転移を抑制する、新規モダリティの創出
高草木 洋一	量子科学技術研究開発機構	サブリーダー/ 上席研究員	超偏極核磁気共鳴法で創発する未病の科学と代謝診断治療学
谷川 俊祐	熊本大学	講師	新規全胚培養システムを用いた血流と尿排出路を有する次世代腎臓オルガノイドの創出
田上 瑠美	愛媛大学	助教	環境リスクの高い未規制化学物質の探知とリスク低減措置の検討
田畑 亮	名古屋大学	特任講師	植物環状ペプチドの機能解明によるストレス応答の制御
田巻 孝敬	鹿児島大学	教授	石油化学工業を代替するCO2電解技術の創生
樽谷 直紀	広島大学	助教	ナノ粒子の多元複合クラスター化が拓く機能材料開発
Dani Keshav	沖縄科学技術大学院大学	Associate Professor	Imaging Dark Excitons in Momentum Space 運動量空間における暗い励起子の視覚化
陳 オリビア	東京都市大学	准教授	高性能非ノイマン型超伝導SoCの開発
塚本 裕介	鹿児島大学	助教	強化学習による超高速数値計算の実現と星惑星形成の新展開
辻 かおる	神戸大学	准教授	生物多様性に関する新分野「多様性輪環学」の創成
土持 崇嗣	神戸大学	准教授	未踏化学を拓く革新的エンタングルメント量子計算
湯 代明	物質・材料研究機構	主任研究員	CNT molecular junction based THz electromechanical systems/ カーボンナノチューブ分子接合型テラヘルツ電気機械システムの開発
藤 泰子	東京大学	助教	植物のエピゲノムパターン構築機構の解明と応用
都甲 薫	筑波大学	准教授	ハイブリッド・チャネル相補型薄膜トランジスタ
戸田 安香	明治大学	特任講師	脊椎動物における旨味・甘味の起源の解明
富田 弘之	岐阜大学	准教授	血管内皮とグリコカリックスの「見える化」から創る新毛細血管学
富菜 雄介	北海道大学	特任助教	縮重性を備えた神経回路網の動的制御機構の解明
富松 航佑	九州大学	助教	空間マルチオミクスによる加齢性筋萎縮機構の解明
永井 啓祐	名古屋大学	助教	イネの茎をモデルとした新規作物耐水性機構の解明
長井 淳	理化学研究所	チームリーダー	脳機能向上を生む全脳アストロサイトカタログ
長岡 創	奈良県立医科大学	助教	卵子の「質」構築を理解し、再建へと繋げる次世代卵子学の創出
中澤 直高	近畿大学	講師	ニューロンがもつ力学刺激の検知機構に基づく生体力学素子の創出
中沢 由華	名古屋大学	講師	転写共役DNA修復の分子機構と老化関連疾患の分子病態解明
永島 壮	名古屋大学	准教授	シングルナノ機械要素をつくるRugaリソグラフィの開発
中島 祐	北海道大学	准教授	力と化学変化のカップリングによるゴム様材料の力学機能創発

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
中島 美保	理化学研究所	副チームリーダー	好奇心の神経基盤の解明
永島 佑貴	東京工業大学	助教	周期表横断型の多元素光化学が拓く高度分子変換
中島 裕美子	産業技術総合研究所	研究チーム長	ケイ素およびリン資源循環に向けた新規ライフサイクルの構築
中戸 隆一郎	東京大学	准教授	大規模ゲノム解析の新たな価値を拓く情報解析基盤の創出
中西 祐貴	京都大学	特定助教	マトリセルラー蛋白を標的としたがん脆弱性誘導の試み
永野 中行	金沢大学	准教授	K3曲面の周期による微分幾何学と整数論の統一的研究
中野 匡規	東京大学	特任准教授	強相関ファンデルワールス超構造の量子物質科学
中道 亮	岡山大学	医員	バイオ骨組織創出のための細胞周囲環境の役割の解明
中村 栄太	京都大学	特定助教	理論と社会的実験で築く知能と文化の進化力学
中村 壮	京都大学	特定拠点助教	巨核球成熟不均一性を解消させる培養法の確立
中村 友祐	名古屋大学	特任助教	超低軌道長期周回衛星による持続的宇宙利用の実現
永安 一樹	京都大学	助教	うつ病のセロトニン仮説の創造的破壊
新妻 邦泰	東北大学	教授	次世代光技術を用いた革新的脳腫瘍制御法の創発
新部 邦透	東北大学	講師	成体幹細胞の神経堤形質を増強した歯胚再生技術の開発
西井 祐二	大阪大学	講師	三次元芳香族クラスターを活用した高性能触媒の開発と応用
西川 昌輝	東京大学	講師	インスタント臓器の作成
西田 梢	筑波大学	特任助教	多様な生物の行動生態解明に向けた同位体ロギング法の確立
西中 浩之	京都工芸繊維大学	准教授	安定相制御による超低消費電力変換素子に関する研究
西原 大志	京都大学	助教	ナノシステム制御による太陽光利用の技術革新
天神林 瑞樹	物質・材料研究機構	独立研究者	液体建築学の開拓
西村 多喜	東京大学	特任講師	革新的なオンデマンド脂質プローブ作成技術の確立
西原 秀昭	山口大学	助教	血液脳関門という新たな診断、治療ターゲットの確立
丹羽 康貴	筑波大学	助教	眠りやすさを制御する新しい感覚システムの解明
野澤 佳世	東京工業大学	准教授	遺伝子発現を制御するゲノム折り畳み構造のクライオ電子顕微鏡解析
乗本 裕明	北海道大学	准教授	層構造海馬から生み出される脳波の生成機構・役割の解明
幡本 将史	長岡技術科学大学	准教授	バイオフィルム微生物の分離培養と増殖制御技術の開発
二宮 太平	自然科学研究機構生理学研究所	助教	社会脳ネットワークの動作原理の解明に向けた心理・生理・解剖学的研究
林 博之	京都大学	助教	新規多元系物質群の自律探索システム開発
原 祐輔	東北大学	准教授	都市・交通・活動の共進化の数理
原淵 祐	北海道大学	助教	量子化学計算に基づく光機能性分子の自在設計
樋口 嵩	大阪大学	特任助教	超冷中性子スピン・メーザーによる標準模型を超えた物理の探索
常陸 圭介	藤田医科大学	講師	タンパク質のメチル化修飾に基づいたサルコペニアの克服
平原 秀一	国立情報学研究所	准教授	メタ計算量による暗号の安全性の解析

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
服部 香里	高エネルギー加速器研究機構	特任准教授	超伝導検出器アレイが拓く暗黒物質探索
廣井 慧	京都大学	准教授	防災IT連携基盤によるCrisis Computingの創出
福井 一	国立循環器病研究センター	室長	血行力学特性が規定する心臓内腔形態の秩序形成
福田 直到	順天堂大学	助教	改変マalaria原虫による赤血球の多機能化を利用した新規治療開発
藤田 幸	島根大学	教授	損傷後の神経回路修復を促す手法の開発
藤吉 奏	広島大学	助教	大気微生物の雲核形成メカニズムから生存戦略と気象への影響を考える
藤原 慶	慶應義塾大学	准教授	創るトランスクリプトームにより迫る生命の設計原理
藤原 宏平	東北大学	准教授	トポロジカル物質群のアモルファス薄膜材料化
蒲 江	名古屋大学	助教	原子層モアレ超格子の自在構造制御による量子機能デバイスの創製
北條 宏徳	東京大学	准教授	形と細胞分化の制御学
星本 陽一	大阪大学	准教授	反応空間を歪めて実現する「有機分活化学」
堀 琢磨	東京農工大学	准教授	超高熱伝導率を有する放熱材の創成
前多 裕介	九州大学	准教授	幾何学を軸とするアクティブ乱流物理学の開拓
正木 慶昭	東京工業大学	助教	微量副反応解析による長鎖核酸の化学合成法の開発
増田 隆博	九州大学	教授	脳内マクロファージの多様性と中枢神経系疾患
松尾 貞茂	理化学研究所	研究員	スピン制御による新奇ジョセフソン超伝導現象の開拓
松田 隆志	東京工業大学	特任助教	血圧制御を司る神経機構の研究
松永 隆佑	東京大学	准教授	テラヘルツ駆動高速ホール伝導ダイナミクスの精密計測と学理構築
松野 敬成	早稲田大学	講師	微小な圧力を駆動力としたナノ多孔質圧電触媒の開拓
松本 知訓	大阪大学	助教	多倍体細胞の系統分類と特性解明で拓く倍数性治療の創出
Hirschberger Maximilian	東京大学	准教授	中心対称な金属におけるメロン・スキルミオン構造の開拓Pioneering meron and skyrmion textures in centrosymmetric metals
丸山 剛	早稲田大学	准教授	MHC-I 認識により制御される上皮細胞の細胞競合性免疫
丸山 美帆子	大阪大学	教授	生物における準安定形から安定形への相転移科学
萬代 新太郎	東京医科歯科大学	助教	循環細胞外小胞の制御によるサルコペニア・慢性腎臓病の克服
三木 卓幸	東京工業大学	助教	蛋白質超分子システムの細胞内導入による「解析」と「工学」
三島 英換	ヘルムホルツセンター・ミュンヘン／東北大学	客員研究員／非常勤講師	生命進化における抗フェロトキシビタミンとしてのビタミンKの役割と治療応用
三代 憲司	金沢大学	准教授	酸性官能基の水中での修飾技術を基盤とする生命科学研究
水内 良	東京大学	特任助教	原始RNA集団における自己複製体の創発と進化
水野 聖哉	筑波大学	准教授	ミニマル染色体コンソミックマウスの創出
皆川 栄子	国立精神・神経医療研究センター	特任研究室長	睡眠による生理作用の分子基盤に立脚した健康寿命延伸戦略の創出
三野 享史	京都大学	助教	免疫におけるRNA制御の分子基盤
三宅 崇仁	京都大学	助教	神経病態薬理学基盤拡張にむけたプレシナプトロジーの創成
宮地 孝明	岡山大学	研究教授	小胞型神経伝達物質トランスポーターを切り口とした革新的創薬

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
宮西 正憲	神戸大学	特命教授	造血幹細胞機能維持体外細胞増幅技術の開発
MIRYEGANEH Matin	沖縄科学技術大学院大学	staff scientist	環境変動とマングローブのエピゲノム動態 (Modeling plant adaptation in face of climate change using genomics and epigenomics of stress tolerant Mangrove trees)
村上 知成	東京大学	助教	脳神経ネットワークの形成メカニズム解明への基盤創出
村田 順二	立命館大学	准教授	電解液を用いない電気化学的微細表面構造創成
村山 恵司	名古屋大学	助教	人工核酸の自己複製・翻訳反応の開発と分子進化法への応用
元村 一基	立命館大学	助教	革新的順遺伝学が拓く花粉運命決定機構の包括的理解
森 貴裕	東京大学	助教	合理的酵素機能改変による革新的生体触媒の創出と利用
森田 梨津子	理化学研究所	上級研究員	恒常性システムの起源の解明 - 形態形成から恒常性維持へのステージ遷移 -
森本 桂子	慶應義塾大学	助教	免疫の役者による脳発生及び機能解明
森本 大智	京都大学	助教	生体内の流れによるタンパク質の構造破壊の理解
森本 雄矢	東京大学	准教授	全身性制御を再現可能なミニチュアボディの確立
森本 裕也	理化学研究所	理研白眉研究チームリーダー	光変調された電子線と原子・分子・固体の衝突
森山 貴広	京都大学	准教授	反強磁性体によるスピン・テラヘルツ波変換
諸石 寿朗	熊本大学	教授	共生と排除が紡ぐ細胞社会の理解と制御
矢木 宏和	名古屋市立大学	准教授	タンパク質に組み込まれた糖鎖修飾コードの解明と糖鎖修飾制御
焼野 藍子	東北大学	助教	物体表面の超層流科学による次世代輸送機構革新
矢崎 亮	九州大学	助教	非天然 $\alpha$ -アミノ酸が拓くコンパクトペプチドワールド創発
安居 佑季子	京都大学	准教授	陸上植物の単相世代における有性生殖システムの進化
安川 和孝	東京大学	准教授	顕生代海洋における堆積性レアメタル鉱床生成史の解明
安田 浩之	慶應義塾大学	准教授	非癌肺オルガノイドを用いた発癌プロセス本態解明と先制医療への応用
安間 太郎	三重大学	助教	細菌叢由来ペプチドに着目した糖尿病における心腎関連メカニズムの解明
築取 いずみ	京都大学	特定助教	鉄毒性制御による老化進行抑制、疾患予防への挑戦
山中 聡士	愛媛大学	特定助教	動物界における生体内タンパク質分解誘導分子の発見
山本 真也	京都大学	准教授	内集団・外集団の形成メカニズムと集団心理の進化・発達
由良 義充	名古屋大学	病院助教	クローン性造血を介した加齢性心血管病の病態解明
吉井 和佳	京都大学	准教授	ニューラルタイムマシン: 時空間視聴覚場の分析合成系
吉野 大輔	東京農工大学	准教授	プラズマ電荷制御によるタンパク質分子状態の自在操作
吉原 弘祐	新潟大学	主任教授	3次元分子病理学による子宮内膜関連疾患の病態解明
吉原 利典	順天堂大学	助教	運動不足が世代を超えて伝播する分子メカニズムの解明
吉村 証彦	京都大学	特定助教	細胞模倣マテリアルによる物質生産テクノロジー
米山 香織	愛媛大学	特任准教授	植物-植物コミュニケーションにおけるストリゴラクトンの機能解析

研究代表者名	所属機関名	役職	研究課題名
REITER Samuel	沖縄科学技術大学院大学	准教授	頭足類の行動神経科学から明らかにする睡眠の一般原理 (General principles of sleep revealed through neuroethology of cephalopods)
LAOHAVISIT Anuphon	名古屋大学	特任准教授	植物におけるキノン受容の分子機構の解明 Molecular mechanisms of quinone perception in plants
若土 弘樹	名古屋工業大学	准教授	古典周波数概念を転換する電磁材料の開拓と応用
渡邊 友浩	北海道大学	助教	電子のエネルギーを制御する酵素から理解する微生物エネルギー代謝
渡邊 裕之	京都大学	講師	がんの放射線内用療法に資するプラットフォームの創成

注: 採択時点の情報を記載

## 令和4年度 次世代研究者挑戦的研究プログラム 支援プロジェクト

機関名	事業統括		課題名
	役職	氏名	
青山学院大学	学長補佐、理工学部・教授、総合プロジェクト研究所所長、リエゾンセンター副所長	黄 晋二	AGUフューチャーイーグルプロジェクト(AGU Future Eagle Project)
大阪大学	医学系研究科・医学専攻・教授、副学長、キャリアセンター長	森井 英一	学際融合を推進し社会実装を担う次世代挑戦的研究者育成プロジェクト
大阪公立大学	副学長(社会連携担当)	重松 孝昌	リゾーム型研究人材育成プログラム
岡山大学	副学長、理事(研究担当)	那須 保友	岡山大学次世代研究者挑戦的研究事業(OUフェロースHIPタイプB)
金沢大学	理事(研究・社会共創・大学院支援担当)／副学長、新学術創成研究機構長、先端科学・社会共創推進機構長	中村 慎一	突破力をもって分野の壁を破壊し、新たな価値を創造する次世代精鋭人材創発プロジェクト
関西大学	副学長、研究推進部長、社会連携部長、大学院理工学研究科・環境都市工学部 教授	山本 秀樹	豊富な産学連携・地域連携と運動させた「考動力」人材育成プロジェクト
北九州市立大学	国際環境工学部・教授、地域連携博士課程運営委員長、災害対策技術研究センター長	加藤 尊秋	地域で育て地域を興す博士後期プログラム
岐阜薬科大学	薬学部・教授	檜井 栄一	薬学系融合研究を推進する将来のリーダー人材の育成
九州大学	工学研究院・主幹教授	君塚 信夫	未来を拓く博士人材育成のためのオープンプラットフォーム型教育システムの構築
九州工業大学	理事(研究・社会連携担当)・副学長	中藤 良久	地球規模課題解決に向けたグローバルエンジニア型博士人材育成プロジェクト
京都大学	大学院教育支援機構長、副学長(大学院教育担当)、経済学研究科(経済学専攻ファイナンス工学講座)教授	江上 雅彦	京都大学大学院教育支援機構プログラム
京都工芸繊維大学	理事、副学長(教育・研究・地域連携担当)	吉本 昌広	京都産学共創 異分野融合人材育成フェロースHIPプログラム
京都産業大学	生命科学部 教授	加藤 啓子	トランスファラブルスキルを身に付けた科学技術を牽引するリーダーの育成
熊本大学	国際先端科学技術研究機構・研究機構長	高島 和希	Well-Being 社会を先導する異分野横断型博士人材育成プログラム
群馬大学	理工学府・教授、研究・産学連携推進機構 副機構長	花泉 修	グンマ創発的博士人材インダクションプログラム
慶應義塾大学	医学部・教授、研究連携推進本部(産学連携本部)・本部長	武林 亨	未来社会のグランドデザインを描く博士人材の育成
高知工科大学	理工学群・准教授	新田 紀子	革新的未来を実現する次世代研究者育成プログラム
甲南大学	副学長・フロンティアサイエンス学部 教授	村嶋 貴之	地域連携プラットフォームを活用する産学・官学連携インターンシップによるトランスレーショナル人材の育成
神戸大学	理事、副学長(教育・グローバル担当)	大村 直人	異分野共創による次世代卓越博士人材育成プロジェクト
島根大学	学長特別補佐(大学院博士課程・特命事項担当)、学術研究院環境システム科学系・教授、研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター長	齋藤 文紀	持続可能な社会構築に向けた島根大学高度人材育成プロジェクト
信州大学	総合医理工学研究科副研究科長・繊維学部学部長・副学長	森川 英明	次世代高度人材「地域発志士」育成プログラム
創価大学	経済学部・経済学研究科・教授、常任理事、副学長、研究推進センター長	神立 孝一	In silico, in vitro, in vivo 融合型研究者育成プログラム
総合研究大学院大学	物理学研究科・教授、副研究科長	青野 重利	「SOKENDAI 特別研究員(挑戦型)」制度による次世代研究者の支援・育成の推進
千葉大学	学長	中山 俊憲	全方位イノベーション創発博士人材養成プロジェクト
中部大学	総長補佐、教授	宮浦 千里	地球規模の社会課題へ創発的分野融合で挑戦し、地域から新産業創出に貢献する博士人材の養成
筑波大学	教育担当副学長、理事	加藤 光保	学問分野の壁を超えて多様な人材と共創できるトランスポーター型価値創造人材育成プロジェクト
電気通信大学	レーザー新世代研究センター・教授	米田 仁紀	独自ネットワーク形成を行う、開発主導型博士学生研究・教育支援プログラム
東京大学	大学院理学系研究科・教授・総長特任補佐	大越 慎一	グリーントランスフォーメーション(GX)を先導する高度人材育成
東京医科歯科大学	副理事(研究改革担当)、大学院歯医学総合研究科、細胞生理学分野・教授	磯村 宜和	TMDU卓越大学院生の挑戦的研究支援プロジェクト
東京海洋大学	学長	井関 俊夫	創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクト

機関名	事業統括		課題名
	役職	氏名	
東京工業大学	副学長(教育運営担当)、環境・社会理工学院 教授	神田 学	殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成 —総合知の創造と社会変革に貢献する—
東京都市大学	大学院総合理工学研究科・研究科長、国際センター長、情報工学部・教授	田口 亮	アジア大洋州地域の発展をリードする次世代のグローバル研究者育成プログラム
東京都立大学	大学院システムデザイン研究科・特任教授	清水 敏久	多視座を涵養する「双対型」人材育成プロジェクト
東京農業大学	国際食料情報学部・教授	志和地 弘信	グローバルで食料生産向上に挑戦する高度人材養成包括的プロジェクト
東京農工大学	未来価値創造研究教育特区・特区長、工学研究院・教授	長澤 和夫	FLouRISHフェローシップ事業
東京薬科大学	薬学部・薬学研究科・教授	林 良雄	未来医療創造人育成プロジェクト『BUTTOBE』～Beef Up Toyaku Talents to go BEyond the borders
東京理科大学	理工学部電気電子情報工学科・教授、常務理事	兵庫 明	イノベティブ博士人材育成プロジェクト ～壁を越えて「価値」「アイデア」を創造～
同志社大学	理工学部／理工学研究科・教授、(副学長、研究開発推進機構長、脳科学研究科長)	塚越 一彦	同志社大学大学院博士後期課程次世代研究者挑戦的研究プロジェクト
東北大学	副学長(教育改革・国際戦略担当)、高等大学院機構長	山口 昌弘	東北大学高等大学院博士後期課程学生挑戦的研究支援プロジェクト
東洋大学	国際学部・教授	北脇 秀敏	人間の安全保障分野における研究成果の社会実装支援プロジェクト
徳島大学	副理事、医歯薬学研究部・教授	安友 康二	研究クラスターを核とした学際的イノベーション人材の育成 —徳島大学うずしおプロジェクト—
富山大学	副学長、学術研究部薬学・和漢系 教授	細谷 健一	富山大学「人」と「地」の健康を科学する博士後期課程学生支援プロジェクト
名古屋大学(主幹)	副総長(教育・留学生担当)、東海国立大学機構アカデミック・セントラル本部長/トランスディシプリナリー博士課程教育推進部門・部門長	藤巻 朗	東海国立大学機構融合フロンティア次世代研究事業
岐阜大学(共同)	岐阜大学グローバル推進機構長(国際担当学長補佐)、東海国立大学機構アカデミック・セントラルトランスディシプリナリー博士課程教育推進部門・副部門長	植松 美彦	
名古屋工業大学	工学研究科・教授、副学長	井門 康司	複数指導教員体制による新しい研究分野を開拓する次世代研究者育成プロジェクト
名古屋市立大学	医薬学総合研究院(医学)・教授	澤本 和延	グローバル未来都市共創に資する次世代研究者エンパワメントプログラム
奈良女子大学	副学長、研究院自然科学系・教授	遊佐 陽一	奈良女子大学博士後期課程学生支援 SGC+(Shattering the glass ceiling and beyond)プロジェクト
奈良先端科学技術大学院大学	先端科学技術研究科 先端科学技術専攻 情報科学領域・教授、教育推進機構 イノベーション教育部門長(兼)	飯田 元	「先端科学技術融合分野におけるイノベティブ博士人材支援プロジェクト (NAIST Touch Stone)」
新潟大学	副学長(大学院担当)、教育研究院自然科学系・教授	本田 明治	未来のライフ・イノベーションを創出するフロントランナー育成プロジェクト
弘前大学	理事(企画担当)、副学長	若林 孝一	異分野融合による「自由な発想で深く考えイノベーション創出できる」次世代研究者育成
広島大学	先進理工系科学研究科・教授	菅田 淳	広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム
北陸先端科学技術大学院大学	先端科学技術研究科・教授	山口 政之	未来創造イノベーション研究者支援プログラム
北海道大学	副学長、理学研究院・教授	石森 浩一郎	Society 5. 0を牽引するDX博士人材育成のための研究支援プロジェクト
三重大学	特命副学長、工学研究科・教授	金子 聡	環境循環型社会に資する地域と連携した若手研究者育成支援
宮崎大学	役員補佐・次世代研究者支援室長	水光 正仁	宮崎大学の異分野融合性の高さを活用した次世代研究者支援プロジェクト
室蘭工業大学	大学院工学研究科・副学長・教授	董 冕雄	次世代イノベーションを駆動する異分野融合博士人材育成支援プロジェクト
山口大学	学長特命補佐(博士後期課程学生育成担当)	堤 宏守	“シン・文殊グループ”を核とする異分野融合研究実践型博士後期課程学生育成プロジェクト
山梨大学	大学院医工農学総合研究部生命環境学域・国際流域環境研究センター 教授	西田 継	VUCA時代対応型博士人材育成プロジェクト
立命館大学	副学長(研究担当)、経営学部・教授	徳田 昭雄	立命館先進研究アカデミー(RARA:Ritsumeikan Advanced Research Academy)次世代研究者育成プログラム
早稲田大学	理事(研究推進)	若尾 真治	早稲田オープン・イノベーション・エコシステム挑戦的研究プログラム

注:令和5年3月23日時点の情報を記載

## 令和4年度 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業 支援課題

機関名	支援タイプ	フェローシップ名称
秋田大学	ボトムアップ型	SDGs達成に貢献する文理融合型高度資源系人材育成
茨城大学	分野指定型(マテリアル)	脱炭素社会のための茨城大学量子線マテリアル創造フェローシップ
愛媛大学	ボトムアップ型	愛媛から世界をめざす学生のための愛媛大学フェローシップ -EUアドバンスド・リサーチ・フェローシップ-
大阪大学	ボトムアップ型	「社会と知の統合」を実現するイノベーション博士人材
	分野指定型(情報・AI)	分野横断イノベーションを創造する情報人材育成フェローシップ
	分野指定型(量子)	大阪大学フェローシップ「量子リーダー人材」
	分野指定型(マテリアル)	超階層マテリアルサイエンスプログラム
大阪公立大学	ボトムアップ型	スマート社会を牽引する共創型X-Care課題解決アーキテクト養成
	分野指定型(量子)	南部・アインシュタイン フェローシップ
	分野指定型(マテリアル)	マテリアルイノベーションを通じた国際的博士人材育成
岡山大学	ボトムアップ型	岡山大学科学技術イノベーション創出フェローシップ(OUフェローシップタイプA)
お茶の水女子大学	ボトムアップ型	お茶大アカデミック・プロダクション大学院生フェローシップ
金沢大学	ボトムアップ型	融合サイエンス・トップ研究者育成フェローシップ
	分野指定型(情報・AI)	情報科学と医工融合による「異分野横断型」研究者育成フェローシップ
	分野指定型(マテリアル)	マテリアル革新力を備えオープンイノベーション時代を牽引する人材育成フェローシップ
九州大学	ボトムアップ型	九州大学先導的人材育成フェローシップ事業(グリーンイノベーション分野)
	分野指定型(情報・AI)	九州大学先導的人材育成フェローシップ事業(情報・AI分野)
	分野指定型(量子)	九州大学先導的人材育成フェローシップ事業(量子分野)
	分野指定型(マテリアル)	九州大学先導的人材育成フェローシップ事業(マテリアル分野)
九州工業大学	分野指定型(情報・AI)	先端研究フェローシップ
京都大学	ボトムアップ型	健康・医療・環境イノベーション創出フェローシップ
	分野指定型(情報・AI)	情報・AI・データ科学 博士人材フェローシップ
	分野指定型(量子)	未来を創る先端量子技術創出フェローシップ
	分野指定型(マテリアル)	マテリアルイノベーションを創出する未来人材育成フェローシップ
京都工芸繊維大学	分野指定型(マテリアル)	京都産学共創「超階層」マテリアル人材育成フェローシッププログラム
京都府立医科大学	ボトムアップ型	京都府立医科大学 次世代育成『2121』フェローシップ
熊本大学	ボトムアップ型	健康生命科学S-HIGOプロフェッショナル養成フェローシップ
	分野指定型(マテリアル)	世界最高水準のマテリアル研究を支える研究志向型人材育成フェローシップ(寺田寅彦フェローシップ)

機関名	支援タイプ	フェローシップ名称
神戸大学	ボトムアップ型	神戸大学文理融合フェローシップ
	分野指定型(マテリアル)	神戸大学スマートマテリアル・フェローシップ
静岡大学	ボトムアップ型	光工学超領域分野フェローシップ
信州大学	ボトムアップ型	信州産学共創フェローシップ
総合研究大学院大学	ボトムアップ型	総合研究大学院大学「特別研究員」制度 大規模先端科学分野
	分野指定型(情報・AI)	総合研究大学院大学「特別研究員」制度 情報・AI 分野
千葉大学	ボトムアップ型	大学院先進科学フェローシッププログラム
	分野指定型(情報・AI)	革新的医療技術を創生する情報・AI研究者育成プログラム
	分野指定型(量子)	千葉大学量子科学フェローシップ
筑波大学	ボトムアップ型	基礎医学研究・生命医学研究を社会のイノベーションに繋げる博士人材の育成
	分野指定型(情報・AI)	学際的情報・AIイノベーション人材創出型博士フェローシップ
	分野指定型(量子)	筑波研究学園都市のオープンイノベーション拠点と連携した量子分野横断型人材育成フェローシップ
東京大学	ボトムアップ型	未来社会デザインフェローシップ
	分野指定型(情報・AI)	知能社会創造フェローシップ
	分野指定型(量子)	量子科学技術フェローシップ
	分野指定型(マテリアル)	統合マテリアル科学キャリア接続型フェローシップ
東京医科歯科大学	ボトムアップ型	卓越大学院生制度対象学生へのフェローシップ
東京外国語大学	ボトムアップ型	多文化共生イノベーション研究育成フェローシップ
東京工業大学	分野指定型(情報・AI)	高度CPS <sup>2</sup> 人材育成フェローシップ(CPS <sup>2</sup> : Cyber Physical & Social Systems)
東京都立大学	分野指定型(マテリアル)	産学官で活躍できるマテリアル革新を目指した次世代「双対型」人材育成フェローシップ
東京農工大学	ボトムアップ型	地球規模の課題解決を实践する先端博士人材フェローシップ(JIRITSU-FLフェローシップ)
東京理科大学	分野指定型(マテリアル)	東京理科大学マテリアル人材フェローシップ制度
同志社大学	ボトムアップ型	同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成フェローシップ
東北大学	ボトムアップ型	東北大学高等大学院博士学生フェローシップ(レジリエント学際科学分野)
	分野指定型(情報・AI)	東北大学高等大学院博士学生フェローシップ(情報・AI・スマートシステム分野)
	分野指定型(量子)	東北大学高等大学院博士学生フェローシップ(量子・スピントロニクス分野)
	分野指定型(マテリアル)	東北大学高等大学院博士学生フェローシップ(物質・材料科学分野)

機関名	支援タイプ	フェローシップ名称
徳島大学	ボトムアップ型	徳島大学ひかりフェローシップ
富山大学	ボトムアップ型	富山大学地域産業イノベーション創出フェローシップ事業
豊橋技術科学大学	分野指定型(情報・AI)	大学・高専連携型グローバルAIイノベーションフェローシップ
長崎大学	分野指定型(マテリアル)	グリーンサイエンスの研究拠点形成を志向した研究者育成事業
名古屋大学	ボトムアップ型	名古屋大学融合フロンティアフェローシップ(アジア未来創造分野)
	分野指定型(情報・AI)	名古屋大学融合フロンティアフェローシップ(情報・AI分野)
	分野指定型(量子)	名古屋大学融合フロンティアフェローシップ(量子科学分野)
	分野指定型(マテリアル)	名古屋大学融合フロンティアフェローシップ(マテリアル分野)
名古屋市立大学	ボトムアップ型	医療創薬デザイン人材養成フェローシップ
奈良女子大学	ボトムアップ型	奈良女子大学博士号取得支援SGCフェローシップ
奈良先端科学技術大学院大学	ボトムアップ型	グリーンバイオエコノミーフェローシップ
	分野指定型(情報・AI)	創発的先端人材育成
	分野指定型(マテリアル)	マテリアルイノベータフェローシップ
新潟大学	ボトムアップ型	未来健康科学高度人材育成フェローシップ
	分野指定型(情報・AI)	未来を創造する革新的情報・AI人材育成フェローシップ
兵庫県立大学	ボトムアップ型	ひょうご創生異分野融合型リーダー育成フェローシップ
広島大学	ボトムアップ型	広島大学大学院リサーチフェローシップ制度(サステナビリティ学分野)
	分野指定型(情報・AI)	広島大学大学院リサーチフェローシップ制度(情報・AI分野)
	分野指定型(量子)	広島大学大学院リサーチフェローシップ制度(量子分野)
	分野指定型(マテリアル)	広島大学大学院リサーチフェローシップ制度(マテリアル分野)
北海道大学	ボトムアップ型	アンビシャス博士人材フェローシップ制度(SDGs)
	分野指定型(情報・AI)	アンビシャス博士人材フェローシップ制度(情報・AI)
三重大学	ボトムアップ型	地球環境に調和した持続可能社会を実現する地域連携型フェローシップの創設
山形大学	分野指定型(マテリアル)	ソフトマターイノベーション博士人材育成プログラム
山梨大学	ボトムアップ型	融合研究の推進による社会変革対応型ドクター人材の養成
横浜市立大学	ボトムアップ型	データ思考イノベティブ人材フェローシップ
立命館大学	ボトムアップ型	立命館大学NEXT(New Educational Xross-Training)フェローシップ・プログラム

注: 令和5年1月31日時点の情報を記載

令和2年3月10日  
 文部科学大臣決定  
 一部改正 令和2年12月25日  
 一部改正 令和3年3月9日  
 一部改正 令和3年5月10日

### 創発的研究推進基金補助金交付要綱

#### (通則)

第1条 国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）第25条第2項の規定に基づく補助金（以下単に「補助金」という。）の交付については、予算の範囲内において交付するものとし、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

#### (交付の目的)

第2条 この補助金は、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）に、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズ創出を目指す創発的研究の推進（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に当たって当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保する大学に対して行う支援を含む。以下「研究事業」という。）及びこれに附帯する業務を実施するための基金（以下単に「基金」という。）を造成し、当該基金を活用することを目的とする。

#### (交付の対象)

第3条 この補助金は、機構が基金の造成を行う事業（以下「事業」という。）に必要な経費を補助の対象とする。

#### (交付額の算定方法)

第4条 この補助金の交付額は、次の表の第1欄に定める基準額と第2欄に定める対象経費の支出予定額とを比較して少ない方の額とする。

ただし、算出された交付額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

1 基準額	2 対象経費
当該年度予算額	機構の基金の造成に要する経費

#### (交付の条件)

第5条 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。

一 機構は、事業に係る運営及び管理に関する次の事項を公表しなければならない。

イ 基金の名称

ロ 基金の額

ハ 上記ロのうち国費相当額

ニ 研究事業の概要

ホ 研究事業の目標

ヘ 研究事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制

二 事業内容の変更をする場合には、文部科学大臣（以下「大臣」という。）の承認を

受けなければならない。

三 事業を中止し、又は廃止する場合には、大臣の承認を受けなければならない。

四 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに大臣に報告し、その指示を受けなければならない。

五 基金により行う業務（以下単に「業務」という。）で不正な使用が明らかになった場合（不正な使用が行われた疑いのある場合も含む。）には、速やかに調査を実施し、その結果を大臣に報告するものとする。

六 事業により造成される基金は、国からの補助金を財源としているものであることに鑑み、その活用にあたっては、次に掲げる事項に対応しなければならない。

イ 基金は、善良な管理者の注意をもって管理し、基金の目的に反して、基金を取り崩し、処分し、又は担保に供してはならない。

ロ 基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の2第2項に基づき、基金に充てるものとする。

ハ 基金の廃止後においても、機構が基金により研究事業に係る経費を配分した機関からの返還が生じた場合には、これを国庫に納付しなければならない。

ニ 基金により行う業務の経理について、当該業務以外の経理と明確に区分し、その収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を基金廃止後5年間保管しなければならない。

ホ 機構は、科技イノベ活性化法第27条の3第1項の規定に基づき、毎事業年度、次の事項を記載した当該業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後6か月以内に大臣に提出しなければならない。

（1）基金の額（年度末残高及び国費相当額）

（2）業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）

（3）研究事業の実施決定件数・実施決定額

（4）保有割合

（5）保有割合の算定根拠

（6）研究事業の目標に対する達成度

ヘ 取崩し見込みがないなど基金の余剰額が明らかに見込まれる場合には、大臣は、基金の廃止前であっても当該余剰額を国庫に納付させることができる。

ト 基金を廃止する場合には、廃止するときに保有する基金の残余额を大臣に報告し、その指示を受けて国庫に納付しなければならない。

（交付申請手続）

第6条 機構は、補助金の交付を受けようとするときは、別紙様式1による交付申請書を大臣に提出しなければならない。

（変更申請手続）

第7条 機構は、補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して交付額の変更を行う場合には、速やかに別紙様式2による変更交付申請書を大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

（交付決定の通知）

第8条 大臣は、前2条の規定による申請書の提出があった場合は、その内容を審査の上、交付決定を行い、別紙様式3による交付決定通知書を機構に送付するものとする。

2 前2条の規定による申請書が到着してから交付の決定を行うまでに通常要すべき標準的な期間は、30日とする。

（申請の取下げ）

第9条 機構は、前条の通知を受けた場合において、補助金の交付の決定の内容又はこれ

に附された条件に不服があるときは、申請の取下げをすることができる。

- 2 前項の取下げをしようとするときは、大臣が別に定める期日までに交付申請取下げ書を提出しなければならない

(調査及び報告等)

第10条 大臣は、事業の適正な執行を図る必要があると認めるときには、機構に対して報告を求めることができる。

(実績報告)

第11条 機構は、事業の完了又は事業の中止若しくは廃止の承認を受けた場合には、当該事業が完了した日若しくは承認通知を受領した日から1か月を経過した日又は補助金の交付の決定をした会計年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに別紙様式4による実績報告書を大臣に提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第12条 大臣は、前条の報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じて調査を行い、その報告に係る事業の内容が交付決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、機構に通知する。

- 2 大臣は、機構に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。
- 3 前項の補助金の返還期限は、当該命令のなされた日から20日以内とし、期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利10.95%の割合で計算した延滞金を徴するものとする。

(交付決定の取消等)

第13条 大臣は、事業の中止又は廃止の申請があった場合及び次に掲げる場合には、第8条の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。

- 一 機構が、法令、本要綱又は法令若しくは本要綱に基づく大臣の処分又は指示に違反した場合
  - 二 機構が、補助金を第2条の目的以外の用途に使用した場合
  - 三 機構が、事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合
  - 四 交付決定後生じた事情の変更等により、事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合
- 2 大臣は、前項の取消しをした場合において、既に当該取消しに係る部分に対する補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。
  - 3 大臣は、第1項第1号から第3号までの理由により前項の返還を命ずる場合には、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利10.95%の割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。
  - 4 第2項に基づく補助金の返還については、前条第3項の規定を準用する。

(補助金の経理)

第14条 機構は、事業の経理について、事業以外の経理と明確に区分し、その収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を基金廃止後5年間保管しなければならない。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、この補助金の取扱いに関し必要な事項は、その都度、大臣が定めるものとする。

附 則  
この要綱は令和 2 年 3 月 1 0 日から施行する。

附 則  
この要綱は令和 2 年 1 2 月 2 5 日から施行する。

附 則  
この要綱は令和 3 年 3 月 9 日から施行する。

附 則  
この要綱は令和 3 年 5 月 1 0 日から施行する。

文 部 科 学 大 臣 殿

国立研究開発法人科学技術振興機構  
理事長 〇〇 〇〇

年度創発的研究推進基金補助金の交付申請について

標記補助金の交付について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条及び創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文部科学大臣決定）第6条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請する。

記

1. 交付申請額 金 円
2. 基金造成経費所要額調書（別添1）
3. 基金造成事業計画書（別添2）
4. 添付書類
  - (1) 年度計画
  - (2) その他参考となる書類

(注) 本件の担当部署、担当者、連絡先その他必要な事項を追加することができる。

(別添1)

基金造成経費所要額調書

(単位:円)

区 分	対象経費の 支出予定額 (A)	基 準 額 (B)	交付所要額 (AとBを比較して 少ない方の額)
基金造成事業			

(別添2)

### 基金造成事業計画書

(単位：円)

基金の保有区分	保管予定額	備 考
基金造成事業		
合計額		

(注) 備考欄は、基金の造成予定年月日等を記載すること。

文 部 科 学 大 臣 殿

国立研究開発法人科学技術振興機構  
理事長 〇〇 〇〇

年度創発的研究推進基金補助金の変更交付申請について

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付決定を受けた〇〇年度創発的研究推進基金補助金に係る交付申請額を変更するため、創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文部科学大臣決定）第7条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請する。

記

- |            |   |    |
|------------|---|----|
| 1. 変更交付申請額 | ( | 円) |
|            | 金 | 円  |
2. 内容及び理由
- (1) 変更内容
- (2) 変更理由
3. 基金造成経費所要額調書 (別紙)

- (注) 1. 1の金額欄の上部に( )書きで当初交付決定額を記入すること。  
2. 本件の担当部署、担当者、連絡先その他必要な事項を追加することができる。

(別 紙)

### 基金造成経費所要額調書

(単位：円)

区 分	交付決定額	対象経費の 変更支出予定額 (A)	基準額 (B)	変更交付所要額 (AとBを比較し て少ない方の額)
基金造成事業				

創発的研究推進基金補助金交付決定通知書

国立研究開発法人科学技術振興機構

理事長 ○○ ○○ 殿

○○年○○月○○日付け○○第○○号で申請のあった○○年度創発的研究推進基金補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条及び創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文部科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第8条の規定により、次のとおり交付することに決定したので、通知する。

○○年○○月○○日

文 部 科 学 大 臣

1. 補助金の交付の対象となる経費は、交付要綱第3条に定める経費であり、その内容は、○○年○○月○○日付け○○第○○号交付申請書記載のとおりである。
2. 補助金の額は、次のとおりである。  
交 付 金 の 額 \_\_\_\_\_ 円
3. この補助金は交付要綱第5条に掲げる下記の事項を条件として交付するものである。
  - (1) 機構は、事業に係る運営及び管理に関する次の事項を公表しなければならない。
    - ① 基金の名称
    - ② 基金の額
    - ③ 上記②のうち国費相当額
    - ④ 研究事業の概要
    - ⑤ 研究事業の目標
    - ⑥ 研究事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制
  - (2) 事業内容の変更をする場合には、文部科学大臣（以下「大臣」という。）の承認を受けなければならない。

- (3) 事業を中止し、又は廃止する場合には、大臣の承認を受けなければならない。
- (4) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに大臣に報告し、その指示を受けなければならない。
- (5) 基金により行う業務（以下単に「業務」という。）で不正な使用が明らかになった場合（不正な使用が行われた疑いのある場合も含む。）には、速やかに調査を実施し、その結果を大臣に報告するものとする。
- (6) 事業により造成される基金は、国からの補助金を財源としているものであることに鑑み、その活用にあたっては、次に掲げる事項に対応しなければならない。
  - ① 基金は、善良な管理者の注意をもって管理し、基金の目的に反して、基金を取り崩し、処分し、又は担保に供してはならない。
  - ② 基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の2第2項に基づき、基金に充てるものとする。
  - ③ 基金の廃止後においても、機構が基金により研究事業に係る経費を配分した機関からの返還が生じた場合には、これを国庫に納付しなければならない。
  - ④ 基金により行う業務の経理について、当該業務以外の経理と明確に区分し、その収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を基金廃止後5年間保管しなければならない。
  - ⑤ 機構は、科技イノベ活性化法第27条の3第1項の規定に基づき、毎事業年度、次の事項を記載した当該業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後6か月以内に大臣に提出しなければならない。
    - ア 基金の額（年度末残高及び国費相当額）
    - イ 業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）
    - ウ 研究事業の実施決定件数・実施決定額
    - エ 保有割合
    - オ 保有割合の算定根拠
    - カ 研究事業の目標に対する達成度
- (7) 取崩し見込みがないなど基金の余剰額が明らかに見込まれる場合には、大臣は、基金の廃止前であっても当該余剰額を国庫に納付させることができる。
- (8) 基金を廃止する場合には、廃止するときに保有する基金の残余额を大臣に報告し、その指示を受けて国庫に納付しなければならない。
4. 事業に係る実績報告については、交付要綱第11条に定めるところにより行われなければならない。
5. 補助金の額の確定は、交付要綱第12条に定めるところによる。
6. このほか、機構は、適正化法、同法施行令及び交付要綱の定めるところに従わなければならない。

(注) 本件の担当部署、担当者、連絡先その他必要な事項を追加することができる。

(別紙) [※第5条第6号ホ関係]

第 号  
〇〇年〇〇月〇〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

国立研究開発法人科学技術振興機構  
理事長 〇〇 〇〇

基金により行う業務の報告書

創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文部科学大臣決定）第5条第6号ホの規定により、基金により行う業務の進捗及び収支の状況につき、別添のとおり報告します。

(注) 本件の担当部署、担当者、連絡先その他必要な事項を追加することができる。

文 部 科 学 大 臣 殿

国立研究開発法人科学技術振興機構  
理事長 〇〇 〇〇

〇〇年度創発的研究推進基金補助金の事業実績報告書について

創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文部科学大臣決定）第11条の規定により、創発的研究推進基金補助金の交付の対象となる業務の経費を下記のとおり報告します。

記

1. 交付精算額 金 円
2. 基金造成経費精算書（別添1）
3. 基金造成事業実施状況調書（別添2）
4. 添付書類
  - （1）基金の管理運営に関する規程
  - （2）その他参考となる書類

（注）本件の担当部署、担当者、連絡先その他必要な事項を追加することができる。

(別添1)

基金造成経費精算書

(単位：円)

区 分	交付決定額 (A)	基金造成額 (B)	交付精算額 (A - B)
基金造成事業			

(別添2)

基金造成事業実施状況調書

(単位：円)

区 分	造成年月日	保 管 額	年 利 率	備 考
基金造成事業				
合 計 額				

○国立研究開発法人科学技術振興機構創発的研究推進基金設置規程

(令和 2 年 3 月 23 日 令和 2 年規程第 5 号)

改正 令和 3 年 3 月 26 日 令和 3 年規程第 10 号

(目的)

第 1 条 この規程は、創発的研究推進基金(以下「基金」という。)の設置及び運用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(基金の設置)

第 2 条 令和元年度一般会計補正予算(第 1 号)及び令和 2 年度一般会計補正予算(第 3 号)により交付される補助金により、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的なイノベーションにつながるシーズ創出を目指す創発的研究の推進(博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に当たって当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保する大学に対し行う支援を含む。)及びこれに附帯する業務を実施するため、国立研究開発法人科学技術振興機構に基金を設置する。

(基金の業務)

第 3 条 基金は、創発的研究推進基金補助金交付要綱(令和 2 年 3 月 10 日文部科学大臣決定。以降の改正を含む。)第 2 条に規定される研究事業及びこれに附帯する業務に充てるものとする。

(基金の資金運用)

第 4 条 基金は、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 47 条に規定する金融機関への預金その他安全な方法により運用するものとする。

(委任)

第 5 条 この規程に定めるもののほか、基金の運用に関し必要な事項は、別に定める基金管理委員会の議を経て理事長が別に定める。

附 則

この規程は、令和 2 年 3 月 27 日から施行する。

附 則(令和 3 年 3 月 26 日 令和 3 年規程第 10 号)

この規程は、令和 3 年 3 月 29 日から施行する。

○創発的研究推進基金の運用取扱規則

(令和2年3月23日令和2年規則第6号)

改正 令和2年3月27日令和2年規則第71号 令和4年3月28日令和4年規則第75号

目次

第1章 総則(第1条)

第2章 基金の資金運用(第2条―第12条)

第3章 基金管理委員会(第13条―第20条)

附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、国立研究開発法人科学技術振興機構創発的研究推進基金設置規程(令和2年規程第5号)第4条に基づく創発的研究推進基金(以下「基金」という。)の運用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 基金の資金運用

(資金運用の原則)

第2条 基金の資金運用にあたっては、次の各号に留意しなければならない。

- (1) 安全性の確保を最優先とした資金運用に努めること。
- (2) 資金運用は事業の執行に支障のない範囲内で行うものとし、流動性の確保に努めること。
- (3) 収益性の向上に努めること。

2 基金の資金運用に際しては、複数の金融機関の比較を行い、競争性の確保を図ることとする。

(資金運用方法)

第3条 基金の資金運用に当たっては、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第27条の2第3項に規定する方法により行うものとする。

- 2 支払時期が1年を超えると見込まれる資金については、短期的な資金運用にこだわることなく、業務の執行に支障のない範囲で中長期的な資金運用を行うことができるものとする。
- 3 金融市場の競争原理を活用し、有利な条件の実現に努めることとする。

(取引相手の選定)

第4条 取引相手の選定方法については、複数の金融機関から引合書を徴収し、資金運用の原則に従い、安全性に十分配慮した上で資金運用利回りが最も高い金融機関を選定するものとする。

2 引合依頼先については、金融庁が指定する格付機関のうち、2社以上において長期債務の評価がA以上である金融機関とする。

3 引合に際しては、金融機関に対して資金運用しようとする額、資金運用期間等を提示するものとする。

(債券の選定条件)

第5条 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第47条第1号に規定する債券については、金融庁が指定する格付機関のうち、2社以上において長期債務の評価がA以上である発行体の債券とする。

(金融商品の満期保有)

第6条 満期設定のある金融商品は、原則としてその満期到来日又は償還期限まで保有するものとする。

(元本の保全)

第7条 金融商品の資金運用期間中に、預貯金の預入先又は保有債券の発行体(以下「資金運用先金融機関等」という。)が第4条第2項又は第5条に規定する基準を下回った場合には、専門家の意見を聴取しつつ、元本の保全について支障の有無を検討しなければならない。

2 前項の検討の結果、元本の保全に支障があると認められる場合には、金融機関及び預金種別等の変更又は解約等により、速やかに元本の保全に努めなければならない。

(資金運用責任者等)

第8条 資金運用責任者は、理事長とする。

2 資金運用業務は経理部長が行うものとし、この業務に係る事務は経理課長が行うものとする。

(基金の出納)

第9条 基金の出納業務は、会計規程(平成15年規程第13号)第6条第2項に規定する収入責任者及び同第3項に規定する支出責任者の命令に基づき、会計規程第6条第4項に規定する出納主任が行う。

(資金運用先の監視・情報収集)

第10条 経理課長は、資金運用先金融機関等の経営悪化の兆候を早期に察知するため、常に監視を行うとともに、資金運用先金融機関等の経営状況等について、定期的に情報収集を行うものとする。

(事故の報告)

第11条 基金の資金運用において事故が発生した場合は、経理部長は直ちに理事長及び経理担当理事に報告しなければならない。

(資金運用実績の報告)

第12条 経理部長は、資金運用実績を定期的に、また必要に応じ、基金管理委員会に報告するものとする。

### 第3章 基金管理委員会

(設置)

第13条 基金の管理運営に関し、必要な事項を審議するため、組織規程(平成15年規程第2号)第7条に基づき、機構に基金管理委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第14条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 基金の設置及び運用に係る諸規則に関する事項
- (2) 基金の取扱金融機関及び資金運用に関する事項
- (3) 基金の支出に関する重要事項
- (4) その他基金の資金運用に関する必要事項

(構成)

第 15 条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 理事長
- (2) 総括担当理事、総務担当理事、経理担当理事、事業担当理事
- (3) 経営企画部長、総務部長、経理部長、戦略研究推進部創発的研究支援事業推進室長  
(委員長)

第 16 条 委員会に委員長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を主宰する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。  
(委員会の開催)

第 17 条 委員長は、委員会を開催する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員長が必要と認めるときは、書面又は電子メール等により委員会を開催することができる。ただし、重要な事項を審議する場合を除く。
- 4 委員会において必要と認める場合には、委員長は、委員以外の専門的知識を有する者及び役職員等に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 委員会の議事は出席(第 3 項に基づき書面又は電子メール等により委員会を開催する場合は、議事への参加表明をもって出席とみなす。)した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、委員長の決するところによる。

(監事の出席)

第 18 条 監事は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

第 19 条 委員会の事務は、戦略研究推進部創発的研究支援事業推進室が担当する。

(その他)

第 20 条 この規則に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員会においてそれぞれ定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 2 年 3 月 27 日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この規則の施行日前に設置した基金管理委員会においては、この規則第 13 条に基づいて設置されたものとみなす。
- 3 この規則の施行日前に選任した基金管理委員会委員長及び委員(以下「委員等」とする。)は、この規則第 15 条及び第 16 条第 1 項に基づいて選任されたものとみなす。
- 4 この規則の施行日前にした委員等の審議その他の権限の行使は、当該権限の行使がされた日に、この規則の相当規定に基づいてした権限の行使とみなす。

附 則(令和 2 年 3 月 27 日令和 2 年規則第 71 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和4年3月28日令和4年規則第75号)  
この規則は、令和4年4月1日から施行する。

○国立研究開発法人科学技術振興機構に設置する基金の運用取扱規則

(令和5年3月1日令和5年規則第9号)

目次

第1章 総則(第1条・第2条)

第2章 基金の資金運用(第3条―第13条)

第3章 基金管理委員会(第14条―第21条)

附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、国立研究開発法人科学技術振興機構法(平成14年法律第158号)第25条に基づき国立研究開発法人科学技術振興機構(以下「機構」という。)に設置された基金の運用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象となる基金)

第2条 この規則の対象となる基金は、次のとおりとする。

- (1) 革新的研究開発推進基金
- (2) 創発的研究推進基金
- (3) 経済安全保障重要技術育成基金

2 前項に定める基金のほか、新規に設置される基金について、基金の設置に先立ち、第14条の基金管理委員会において第15条第2号に定める事項を審議する必要があるときは、この規則を適用する。

第2章 基金の資金運用

(資金運用の原則)

第3条 基金の資金運用にあたっては、次の各号に留意しなければならない。

- (1) 安全性の確保を最優先とした資金運用に努めること。
- (2) 資金運用は、事業の執行に支障のない範囲内で行うものとし、流動性の確保に努めること。
- (3) 収益性の向上に努めること。

2 基金の資金運用に際しては、複数の金融機関の比較を行い、競争性の確保を図ることとする。

(資金運用方法)

第4条 基金の資金運用にあたっては、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第27条の2第3項に規定する方法により行うものとする。

2 支払時期が1年を超えると見込まれる資金については、短期的な資金運用にこだわることなく、業務の執行に支障のない範囲で中長期的な資金運用を行うことができるものとする。

3 金融市場の競争原理を活用し、有利な条件の実現に努めることとする。

(取引相手の選定)

第5条 取引相手の選定方法については、複数の金融機関から引合書を徴収し、資金運用の原則に従い、安全性に十分配慮した上で資金運用利回りが最も高い金融機関を選定するものとする。

2 引合依頼先については、金融庁が指定する格付け機関のうち、2社以上において長期債務の評価がA以上である金融機関とする。

3 引合に際しては、金融機関に対して資金運用しようとする額、資金運用期間等を提示するものとする。

(債券の選定条件)

第6条 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第47条第1号に規定する債券については、金融庁が指定する格付け機関のうち、2社以上において長期債務の評価がA以上である発行体の債券とする。

(金融商品の満期保有)

第7条 満期設定のある金融商品は、原則としてその満期到来日又は償還期限まで保有するものとする。

(元本の保全)

第8条 金融商品の資金運用期間中に、預貯金の預入先又は保有債券の発行体(以下「資金運用先金融機関等」という。)が第4条第2項又は第5条に規定する基準を下回った場合には、専門家の意見を聴取しつつ、元本の保全について支障の有無を検討しなければならない。

2 前項の検討の結果、元本の保全に支障があると認められる場合には、金融機関及び預金種別等の変更又は解約等により、速やかに元本の保全に努めなければならない。

(資金運用責任者等)

第9条 資金運用責任者は、理事長とする。

2 資金運用業務は、経理部長が行うものとし、この業務に係る事務は、経理課長が行うものとする。

(基金の出納)

第10条 基金の出納業務は、会計規程(平成15年規程第13号)第6条第2項に規定する収入責任者及び第3項に規定する支出責任者の命令に基づき、同規程第6条第4項に規定する出納主任が行う。

(資金運用先の監視・情報収集)

第11条 経理課長は、資金運用先金融機関等の経営悪化の兆候を早期に察知するため、常に監視を行うとともに、資金運用先金融機関等の経営状況等について、定期的に情報収集を行うものとする。

(事故の報告)

第12条 基金の資金運用において事故が発生した場合は、経理部長は、直ちに理事長及び経理担当理事に報告しなければならない。

(資金運用実績の報告)

第13条 経理部長は、資金運用実績を定期的に、また必要に応じ、基金管理委員会に報告するものとする。

### 第3章 基金管理委員会

(設置)

第14条 基金の管理運営に関し、必要な事項を審議するため、組織規程(平成15年規程第2号)第7条に基づき、機構に基金管理委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第15条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 基金の設置及び運用に係る諸規則に関する事項
- (2) 基金の取扱金融機関及び資金運用に関する事項
- (3) 基金の支出に関する重要事項
- (4) その他基金の資金運用に関する必要事項

(構成)

第16条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 理事長
- (2) 総括担当理事、総務担当理事及び経理担当理事
- (3) 経営企画部長、総務部長及び経理部長

(委員長)

第17条 委員会に委員長を置き、理事長をもってあてる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

(委員会の開催)

第18条 委員長は、委員会を開催する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

3 前項の規定にかかわらず、委員長が必要と認めたときは、書面又は電子メール等により委員会を開催することができる。ただし、重要な事項を審議する場合を除く。

4 委員長は、審議事項の内容について説明を求めため審議対象基金の担当理事及び事業担当部室長を出席させることができる。

5 委員会において必要と認める場合には、委員長は、委員以外の専門的知識を有する者又は役職員等に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

6 委員会の議事は出席(第3項に基づき書面又は電子メール等により委員会を開催する場合は、議事への参加表明をもって出席とみなす。)した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(監事の出席)

第 19 条 監事は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

第 20 条 委員会の事務は、各基金の事業担当部室の協力を得て、経理部が担当する。

(その他)

第 21 条 この規則に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和 5 年 3 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行日前にした革新的研究開発推進基金管理委員会、創発的研究推進基金管理委員会及び経済安全保障重要技術育成基金管理委員会の審議その他の権限の行使は、当該権限の行使がされた日に、基金管理委員会がこの規則の相当規定に基づいてした権限の行使とみなす。

3 この規則の施行日前にした契約、手続きその他の行為は、当該行為がされた日に、この規則及び関連例規の相当規定に基づいてした契約、手続きその他の行為とみなす。

## 参 照 条 文 等

○科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）（抄）  
（基金）

第27条の2 公募型研究開発に係る業務を行う研究開発法人のうち別表第二に掲げるもの（次条第一項において「資金配分機関」という。）は、独立行政法人通則法第一条第一項に規定する個別法（第三十四条の六第一項及び第四十八条第一項において単に「個別法」という。）の定めるところにより、特定公募型研究開発業務（公募型研究開発に係る業務であつて次の各号のいずれにも該当するもの及びこれに附随する業務をいう。）に要する費用に充てるための基金（以下単に「基金」という。）を設けることができる。

- 一 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究開発等又は革新的な技術の創出のための研究開発等に係る業務であつて特に先進的で緊要なもの
- 二 複数年度にわたる業務であつて、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であることその他の特段の事情があり、あらかじめ当該複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要であると認められるもの

- 2 基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、当該基金に充てるものとする。
- 3 独立行政法人通則法第四十七条及び第六十七条（第七号に係る部分に限る。）の規定は、基金の運用について準用する。この場合において、同法第四十七条第三号中「金銭信託」とあるのは、「金銭信託で元本補填の契約があるもの」と読み替えるものとする。

（国会への報告等）

第27条の3 資金配分機関は、基金を設けたときは、毎事業年度、当該基金に係る業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後六月以内に主務大臣に提出しなければならない。

- 2 主務大臣は、前項の報告書の提出を受けたときは、これに意見を付けて、国会に報告しなければならない。

○国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）（抄）  
（基金の設置等）

第25条 機構は、文部科学大臣が通則法第三十五条の四第一項に規定する中長期目標において第二十三条第一項各号に掲げる業務のうち科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の二第一項に規定する特定公募型研究開発業務として行うものに関する事項を定めた場合には、同項に規定する基金（次項及び第三十一条第三項において「基金」という。）を設け、次項の規定により交付を受けた補助金をもってこれに充てるものとする。

- 2 政府は、予算の範囲内において、機構に対し、基金に充てる資金を補助することができる。

○業務方法書（文部科学大臣認可 平成 15 年 10 月 1 日）

（特定公募型研究開発業務）

第 51 条 機構は、国から交付される補助金により設けられた基金により、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成 20 年法律第 63 号)第 27 条の 2 第 1 項に規定する特定公募型研究開発業務を行うものとする。

2 業務の実施に必要な事項については、別に定めるところによる。

○国立研究開発法人科学技術振興機構が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）

（文部科学大臣決定 令和 4 年 2 月 28 日）

4. 1. 創発的研究の支援

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の 2 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨し成長する創発的環境を提供することで、次世代を担う研究者を支援し、破壊的なイノベーションにつながるシーズを創出する。

また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。

国立研究開発法人科学技術振興機構  
令和4年度特定公募型研究開発業務  
（創発的研究）に関する報告書に  
付する文部科学大臣の意見



科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の3第2項の規定に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構令和4年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書に付する文部科学大臣の意見は次のとおりである。

文 部 科 学 大 臣

## 令和4年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書に付する 文部科学大臣の意見

令和4年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）については、以下の点から、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。

1. 国立研究開発法人科学技術振興機構においては、「創発的研究支援事業」について、運営委員会や文部科学省等との協議の下、全国14か所での分野横断型の「融合の場」を開催する等の取組を実施し、採択した研究者へ支援を行うとともに、研究提案募集及び審査等を行い、着実に事業を実施した。

引き続き挑戦的な研究を採択するとともに、事業の定常化も見据えた充実を図りつつ、着実に推進することが必要である。

2. また、同機構においては、「博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保」について、運営体制や関係規程等を整備するとともに、外部有識者からなる有識者委員会を設置し、文部科学省との協議の下、公募及び審査を実施し、着実に事業運営を行った。

我が国の優秀な志ある博士後期課程学生への支援を一層効果的に実施するために、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」と「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」との一体的な運用を進め、引き続き事業を着実に推進することが必要である。

3. 基金の管理については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第3項の規定に基づき、安全性の確保を最優先に、収益性の向上にも配慮した適切な運用が図られた。